

大洲市教育委員会 4月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

平成28年4月25日(月) 午後2時

大洲市本庁舎別館3階第2会議室

2 教育委員定数 5人

3 出席委員

委員長	叶 本 正
委員長職務代理者	西 山 千 春
委 員	山 内 光 郎
委 員	東 山 宏
教育長	二 宮 隆 久

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	井 上 徹
教育総務課長	久 保 明 敬
学校教育指導監	菊 池 敏 彦
生涯学習課長	森 岡 照 久
文化スポーツ課長	森 野 啓 二
学校給食センター所長	新 穂 哲 徳
教育総務課長補佐	隅 田 充
教育総務課主事	富 永 佳緒里

5 傍聴人の数 0人

6 開会宣言

委員長

本日は、人事異動後、最初の定例会でありますので、会議に先立ちまして、まず、自己紹介から行います。

〔順次自己紹介〕

それでは、ただ今から、大洲市教育委員会「4月定例会」を開会いたします。

〔午後2時00分開会〕

7 前回会議録の承認

委員長

まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、3月25日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。

この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長

特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

8 教育長一般報告

委員長

次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

〔各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。〕

委員長

ただ今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はございませんか。

山内委員

4月19日に行われた全国学力学習状況調査は8月に公表ということでしたが、大洲市の公表についてはどのようにされる予定なのかお伺いします。

教育総務課長

例年どおりの公表の仕方ということで考えています。

委員長

他にご意見はありませんか。

山内委員

長浜中学校の施設整備検討委員会が第3回ということですが、進捗状況をお伺いします。

教育総務課長

地元の方には、長浜中学校施設整備の基本計画を説明させていただきまして、市としての施設整備の考え方をお示ししています。

PFI事業になりますので、法に基づく手続きを順次実施してまいります。今後については、事業者の公募を5月中旬ぐらいに行います。基本計画図、平面図、立面図などを、8月下旬から9月上旬ぐらいに提出いただく考えでありますので、事業者が決定しましたら、その提案内容を地元の方に説明させていただきます。また、近隣に民家がござ

- 委員長 いますので、住民の方への説明もさせていただこうと思っています。
他にご意見はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
- 委員長 以上で、「教育長一般報告」を終わります。
- 9 議 事
- 委員長 それでは、これより議事に入ります。
まず「第18号議案」は、議事の都合により、のちほど審議することにいたします。
次に、「第19号議案 専決した事件の報告並びに承認を求めることについて」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
〔教育総務課長、「第19号議案」について説明する。〕
- 委員長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
- 委員長 それでは、これより採決いたします。
「第19号議案」を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。
〔挙手全員〕
- 委員長 挙手全員であります。
よって、「第19号議案」は、原案のとおり承認することにいたしました。
次に、その他に移ります。各委員さん方、何かございませんか。
- 山内委員 熊本を震源とする大きな地震があり心配するところです。愛媛県でも、八幡浜が震度5、大洲市が震度3であったと思いますが、教育委員会関係で学校を中心とした施設の損傷があったのかどうかお伺いします。
- 教育総務課長 学校に確認したところ、施設の損傷はございませんでした。
今進めております耐震化を、一日でも早く実施できるように職員一丸となってやっていきたいと思っています。
- 生涯学習課長 社会教育関係施設につきましては、異常なしの報告を受けています。
文化スポーツ課長 文化スポーツ課所管の文化施設、体育施設につきましては、支障が出ている状況にないとの報告を受けています。
- 学校給食センター所長 給食センター関係については、問題なく動いています。
- 教育部長 大洲市の災害関係の対応基準は、震度4の地震があった段階で災害警戒本部を敷き、危機管理課の職員が数名出て損傷があれば情報を収集

します。災害対策本部ができますのが、その上の震度5弱以上という位置付けになっておりまして、部長職以上の職員が全員集合し、情報収集にあたります。配備体制も初期の配備体制になってきますが、係長以上程度の職員がでてきて情報収集にあたる規定になっています。したがって、今回の場合、震度3ですので自主的な確認を行ったということでもあります。

委員長

他にご意見はありませんか。

西山職務代理者

小中学生の交通指導とか、特に、自転車の乗り方であったり、ルールの指導についてお伺いします。昨年6月に道路交通法の改正もあって、自転車の危険性が最近特に問われていると思います。被害者にも加害者にもなりうる可能性もありますので、より一層細やかな指導が必要だと感じています。各学校において、どのような指導がなされているのかお伺いします。

学校教育指導監

各学校の取組について報告いたします。小学校、中学校とも年度当初に、自転車教室、交通安全教室などを開きまして、自転車の乗り方については、警察署、交通安全協会の方々のご協力を得て細かい指導ができるよう努力しております。ヘルメットの着用に関しましては、通学または部活に行くときは必ず着用ということで義務付けはできています。校外生活におきましては、小学校では、ほとんどの所で必ずヘルメットをかぶるようにという指導が徹底できていると思いますが、中学校に関しましては、努力義務に終わっているのではないかと感じております。平成28年度生活のきまりが刷り上がっていますが、この中でも、「自転車に乗る時はヘルメットをかぶりましょう」という表現になっておりまして、必ずかぶることを義務付けしているわけではない書き方になっております。これにつきましては、それぞれのPTA活動などで、ご家庭にも協力を得ながら、普段の生活の中でも必ずヘルメットをかぶるようにという方向に持って行きたいと考えております。被害者、加害者という点につきましては、加害者になった場合、数千万円の損害賠償を求められているのが当たり前になってきておりますので、自転車保険への加入を積極的に進めているところであります。

西山職務代理者

ヘルメットの着用は、家庭と学校とで100%着用できるようになったらいいと思います。自転車保険も、どこの家庭にもとはいかないと思いますが、できるだけ入れるような状況ができればいいと思います。

委員長

他にご意見はありませんか。

東山委員 質問が早すぎると思いますが、今年、特別支援教育で増員されましたが、その配置によって何か良かった点があれば教えてください。

学校教育指導監 指導主事として1名、学校教育指導員として1名、トータルで2名増員させていただいております。大変ありがたく思っております。4月からの動きとしましては、特別支援関係の色々な事務的な手続きについて、これまでは他の職員が行っていて、非常に作業が一杯一杯になっている状況でしたが、それを専任に任せるということで、比較的スムーズに処理ができるようになりました。また、幼稚園、保育所との連携という意味でも、積極的に声を掛け始めているところであります。まだ具体的な成果はでておりませんが、幼稚園、保育所、小中学校ともに、どこへ連絡すれば連絡が繋がりが易いか明確になってきておりますので、今後、有効な活用ができるのではないかと考えております。

委員長 他にご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 次に、事務局はありませんか。

〔なし〕

委員長 それでは次に、「5月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。

〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

委員長 只今、事務局より説明がありましたが、委員の皆さんの御都合はいかがでしょうか。

〔全委員、原案了承する。〕

委員長 それでは、次回定例会は、5月30日 月曜日 午前9時30分から、市庁舎別館 3階第2会議室において開催いたします。

ここで、お諮りいたします。

「第18号議案」は、人事に関する案件でありますので、「大洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき、非公開により審議したいと思っております。

これに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。

よって、この議案の審議は、非公開とすることに決しました。

「第18号議案 大洲市公民館運営審議会委員の任免について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「原案」について説明する。〕

委員長 　ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
　　〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 　それでは、これより採決いたします。
　「第18号議案」を原案のとおり決することに、賛成の方は挙手をお願いいたします。

　　〔挙手全員〕

　挙手全員であります。

　よって、「第18号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

10 閉会宣言

委員長 　以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって本日の定例会を閉会することにいたします。

　　〔午後2時27分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

委員 長

委員 長
職務代理者

委 員

委 員

上記、記録責任者